

Ⅲ ちょうさひょう
調査票

愛知県の多文化共生に関する県民意識調査

平成21年12月
愛知県たぶんかきょうせいすいしんしつ
愛知県多文化共生推進室

調査協力をお願い

社会・経済情勢の変化に伴う急速な雇用環境の悪化により生活等の状況が大きく変化しているなかで、県民の皆様が多文化共生に関する考え方やご意見、生活等の実態をお聞きするためのアンケート調査を実施いたします。お忙しいこととは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

回答方法

回答はアンケート用紙に記載していただき、お届けしたスタッフに渡すか、2月15日までに同封の返信用封筒で、送ってください。わからないことがあれば、お手数ですが、下記までお電話ください。

【英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語での問合せ先】

株式会社コムデザイン(アンケート調査業務の委託先)

でんわ
電話 052-253-7234 email: tabunka@comde.co.jp

【日本語での問合せ先】

愛知県 地域振興部 国際課 多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

でんわ
電話 052-954-6138 FAX 052-951-2590

なお、この調査の実施にあたっては、特に次のことに注意を払っています。

- (1) アンケートの対象者は、2009年10月現在で愛知県に住んでいる外国人の方の中から、4,000人を無作為に抽出しました。
- (2) アンケートは無記名であり、お名前や住所を書いていただく必要はありません。
- (3) 回答の内容は、数値として取りまとめる以外に用いることはありません。

1. あなた、ご自身について

問1 性別

1 男

2 女

問2 年齢

1. 20～29歳

2. 30～39歳

3. 40～49歳

4. 50～59歳

5. 60～69歳

6. 70歳以上

問3 住所

1 名古屋市

4 春日井市

7 安城市

10 その他

2 豊橋市

5 豊川市

8 西尾市

()

3 岡崎市

6 豊田市

9 小牧市

問4 国籍

1 ブラジル

3 韓国・朝鮮

5 ペルー

2 中国

4 フィリピン

6 その他 ()

問5 現在の在留資格

(1つに○)

1 特別永住者

2 永住者

3 日本人又は永住者の配偶者等

4 定住者

5 家族滞在

6 留学

7 就学又は研修

8 人文知識・国際業務

9 技術

10 技能又は興行

11 特定活動 (技能実習生など)

12 その他 ()

問6 あなたは、今まで、何年、日本に住んでいますか。
 (何回も来日された方は合計で)

- 1 1年未満
- 2 1年以上 5年未満
- 3 5年以上 10年未満
- 4 10年以上 30年未満
- 5 30年以上

問7 今後、日本にどれくらい住む予定ですか。 (1つに○)

- 1 1年未満
- 2 1年以上 3年未満
- 3 3年以上
- 4 ずっと住み続ける
- 5 時期は決まっていないが、自分の勉強や仕事が終わったら帰国する
- 6 決めていない

問8 現在、誰と一緒に、住んでいますか。
 (あてはまるものすべてに○、枠の中に人数を書いてください。)

- 1 配偶者
- 2 子ども 人
- 3 親 人
- 4 きょうだい 人
- 5 祖父・祖母 人
- 6 孫 人
- 7 その他の親族 (いとこ・おじ・おば など) 人
- 8 友人・恋人 人
- 9 ひとり暮らし (家族はいない)
- 10 社員寮や学生寮に住んでいる

にほんごのうりよく
2. 日本語能力について

◆あなたは、日本語がどのくらいできますか。
(聞く、話す、読む、書く力について各1つに○)

とい き ちから
問9 聞く力

- 1 日本人と同程度 (ほとんど不自由していない)
- 2 ゆっくりならわかる
- 3 単語がわかる
- 4 まったく、わからない

とい はな ちから
問10 話す力

- 1 日本人と同程度 (ほとんど不自由していない)
- 2 日常会話ができる
- 3 単語が言える
- 4 まったく、話せない

とい よ ちから
問11 読む力

- 1 日本人と同程度 (ほとんど不自由していない)
- 2 簡単な漢字・ひらがな・カタカナが読める
- 3 ひらがな・カタカナが読める
- 4 漢字だけ、読める
- 5 まったく、読めない

とい か ちから
問12 書く力

- 1 日本人と同程度 (ほとんど不自由していない)
- 2 簡単な漢字・ひらがな・カタカナが書ける
- 3 ひらがな・カタカナが書ける
- 4 まったく、書けない

問13 あなたは、現在、日本語を勉強していますか。

(1つに○)

1 学んでいる

2 学んでいない

問14 どのような方法で学んでいますか。

- 1 独学(テレビ、ラジオの講座、通信教育など)
- 2 家族・知人から習っている
- 3 地域の日本語教室
- 4 大学や、日本語学校
- 5 その他 ()

問15 学んでいない理由はなんですか。

- 1 日本語を使う機会が少ない
- 2 時間がない
- 3 お金がない
- 4 学べる場所(日本語教室など)が少ない
- 5 日本語ができるから、必要ない
- 6 その他 ()



せいかつぜんぱん
3. 生活全般について

ちいきせいかつ
◎地域生活について

とい 問16 あなたが、日常生活で、特に困ったことは何ですか。 (3つまでに○)

- 1 ゴミの出し方が、わからない
- 2 町内会の仕組みがわからなくて、会費等の支払いで、困った
- 3 夜うるさいと、苦情を言われた
- 4 回覧板や広報が届かなかった
- 5 宅配便が、届かなかった
- 6 お祭りや、地域の清掃活動に、誘われなかった (参加できなかった)
- 7 プライバシーが、守られなかった
- 8 訪問販売業者に 消火器などを、買わされた (近所の人が、注意してくれなかった)
- 9 病院で言葉が通じなかった (通訳がいなかった)
- 10 日本の学校のルールや仕組みが、分からない
- 11 電車やバスの、情報がわからない
- 12 その他

ぐたいてき ないよう もじはブロック体 (活字体) で、わかりやすく、記入してください。

とく 13 特に、困ることはない

とい 問17 あなたは、町内の清掃作業やお祭り、団地の自治会など、地域の活動
に参加していますか。 (1つに○)

- 1 日頃から積極的に参加している
- 2 都合がつけば、参加するようにしている
- 3 参加したいと思っているが、なかなか参加できない
- 4 参加したいと思っているが、日時や場所などの情報が来ない
- 5 参加したいと思っているが、誘われないので、参加していない (誘われれば参加したい)
- 6 全く参加していない
- 7 参加する気はない
- 8 その他 ()

とい 問 1 8 あなたは、次の保険や年金制度に加入していますか。

(あてはまるもの すべてに○)

- 1 職場の健康保険
- 2 市町村の国民健康保険
- 3 民間の生命保険
- 4 研修生向け傷害保険
- 5 職場の厚生年金
- 6 市町村の国民年金
- 7 職場の雇用保険
- 8 海外旅行傷害保険
- 9 自動車やバイクの損害賠償保険
- 10 どれも加入していない
- 11 わからない

とい 問 1 9 問 1 8 で「10 どれも加入していない」と答えた方にお聞きします。

かにゆう 加入していない理由は何ですか。 (1つに○)

- 1 制度を知らなかった
- 2 制度は知っているが、内容がよくわからないので、加入していない
- 3 制度は知っているが、金額的に負担できないので、加入しない
- 4 制度は知っているが、加入する必要はないと思っている
- 5 その他 ()

しごと 4. 仕事について

とい げんざい しごと しゆるい なん
問22 あなたの現在の仕事の種類は、何ですか。 (1つに○)

- 1 けいえい かんりしよく かちょういじょう
経営・管理職 (課長以上)
- 2 ぎじゅつしよく けんきゅういん ぎじゅつしやなど
技術職 (研究員、技術者等)
- 3 のうりんぎぎょう
農林漁業
- 4 じむしよく
事務職
- 5 せんもんしよく べんごし かいけいし いしやなど
専門職 (弁護士、会計士、医者等)
- 6 はんばいいん など
販売員 (セールスマン等)
- 7 ぎのうしよく こうじょうろうどうしや うんてんしなど
技能職 (工場労働者、運転士等)
- 8 さぎょういん せいそう けんせつ どぼく はいたついいんなど
作業員 (清掃、建設・土木、配達員等)
- 9 きょういん きょうじゅ ぎょうし ごがくきょうしなど
教員 (教授、教師、語学教師等)
- 10 むしよく しゅふ ていねんご
無職 (主婦や定年後)
- 11 がくせい
学生
- 12 しつぎょうちゅう ねん がつ きゅうしよくちゅう
失業中 (年 月から)・求職中
- 13 その他 ()

むしよく かた しゅう 3かいじょう ていきてき はたら ばあい
※ 「10 無職」の方でも、アルバイトやパートで、週に3日以上、定期的に働いている場合は、その仕事の内容を選んでください。

とい げんざい しごと しつぎょうちゅう かた しごと さいよう けいたい
問23 現在の仕事 (失業中の方はそれまでの仕事) の採用の形態は次のうちどれですか。 (1つに○)

- 1 せいきしゃいん しよくいん
正規社員・職員
- 2 たんきけいやく げつていど もと さいよう
短期契約 (3か月程度) に基づく採用
(契約社員、期間工、臨時職員、アルバイト・パートなど)
- 3 じえいぎょう かいしややくいん
自営業・会社役員
- 4 その他 ()

とい とい 2 たんきけいやく もと さいよう えら ひと き
問24 問23で、「2 短期契約に基づく採用」を選んだ人に、お聞きします。
契約期間は、次のうちどれですか。

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 1 げつみまん
2か月未満 | 4 ねんいじょう
1年以上 |
| 2 げついじょう げつみまん
2か月以上6か月未満 | 5 その他 () |
| 3 げついじょう ねんみまん
6か月以上1年未満 | |

5. 子どもについて

問25 あなたには、6歳から15歳の子どもがいますか。

1 いる

2 いない

→11ページの間31へ進む

(学校に通う年齢 (日本の義務教育にあたる6歳から15歳) の子どもがいる方は、次の設問にお答えください)

問26 あなたは、お子さんを日本で学校に通わせていますか。
枠内に、子どもの人数を記入してください。

1 通わせている

人

3 通わせていない

→次ページの間29へ進む

2 以前、通わせていたが、やめた

人

学校をやめた時期 () 年 () 月

問27 日本で通わせている(通っていた)、学校の種類は、何ですか。

1 日本の公立学校

人

2 日本の私立学校

人

3 インターナショナルスクール

人

4 ブラジル人学校・韓国学校・朝鮮学校・中華学校 など

人

問28 問26で、「1 通わせている」、「2 以前、通わせていたがやめた」と答えた方にお聞きします。その学校を選んだ理由は何ですか。
枠内に、子どもの人数を記入してください。

1 学費が安いから

人

2 自宅から近いから

人

3 言葉が通じるから

人

4 自国の習慣や文化を習得させたいから

人

5 友達あるいは兄弟が行っているから

人

6 日本語を習得させたいから

人

7 学校の教育方針や校風が気に入ったから

人

問29 問26で、「2 以前、通わせていたがやめた」、「3 通わせていない」と答えた方にお聞きします。
通わせていない理由は何ですか。

- 1 ブラジル人学校・韓国学校・朝鮮学校・中華学校・インターナショナル
スクールが、近くにない
- 2 日本の学校に入学する方法を、知らない
- 3 学費が高い
- 4 言葉が通じない
- 5 学校に溶け込めない
- 6 授業についていけない
- 7 いじめにあった
- 8 その他 ()

問30 子どもの中学卒業後(15歳以上)の進路は、どう考えていますか。

- 1 日本の高校や専修学校(職業など専門的な勉強をする学校)に進学する
- 2 日本のブラジル人学校・韓国学校・朝鮮学校・中華学校に進学する
- 3 母国で、高校に進学する
- 4 進学せずに、日本で就職する
- 5 母国で、就職する
- 6 まだ、決めていない
- 7 その他 ()

◎^{ほいく}保育について

問3 1 ^とあなたは、0歳^{さい}から5歳^{さい}の子どもがいますか。

1 いる

2 いない→^じ次ページ^との問3 3^{すす}へ進む

^{がっこう} ^か ^{ねんれい} ^{たつ} ^こ ^{かた} ^{つぎ} ^{せつもん} ^{こた}
(学校に通う年齢に達しない子どもがいる方は、次の設問にお答えください)

問3 2 ^と子どもを、^{ひるま}昼間どこかへ、^{あず}預けていますか。

1 ^{ほいくえん} 保育園

2 ^{ようちえん} 幼稚園

3 ^{ぼこくご} ^{たくじしょ} 母国語の託児所

4 ^{かぞく} ^{しんせき} ^{ゆうじん} ^{あず} 家族・親戚・友人に、預けている

5 ^{あず} どこへも預けていない

そうごりかい
6. 相互理解について

問33 日本人の行動や、日本の社会システム、法律やルールなどで、理解できないこと、または戸惑ったことは何ですか。あれば、お書きください。
具体的な内容 文字はブロック体（活字体）で、わかりやすく、記入してください。

問34 地域生活で、日本人と外国人との間にトラブルが起きることがあります。あなたは、一番の原因は、どこにあると思いますか。（1つに○）

- 1 日本人が、外国人の生活習慣や文化を、理解していないため
- 2 外国人が、日本の習慣や決まりを、理解していないため
- 3 生活習慣などで、自分の母国では問題にならないが、日本では問題になることがあるため
- 4 お互いに、言葉が通じないため
- 5 お互いに、コミュニケーションをとらないため
- 6 相手の生活習慣や文化を理解しようとする気持ちはないため
- 7 その他（ ）
- 8 わからない

7. 行政サービスについて

問35 県や市が行っている次の制度を知っていますか。

(知っているものすべてに○)

- 1 保健所等での健康診断
- 2 保健所等での母親教室 (育児教室)
- 3 母子健康手帳
- 4 予防接種
- 5 乳幼児の医療費助成
- 6 児童扶養手当・児童手当
- 7 保育園・保育所
- 8 奨学金・就学援助
- 9 学校での交通安全、非行防止、薬物乱用防止等の啓発教室
- 10 生活保護 (対象は永住者、定住者、日本人の配偶者等の在留資格を持つ方)
- 11 高齢者の医療費助成
- 12 障害者手帳
- 13 外国語の相談窓口
- 14 役所等に登録するボランティア通訳制度
- 15 日系人向けの帰国支援事業
- 16 日系人向けの就労準備研修
- 17 その他 ()
- 18 まったく知らない → 15 ページの問37へ進む

愛知県の多文化共生に関する県民意識調査

平成21年12月
愛知県 多文化共生推進室

ご協力をお願い

社会・経済情勢の変化に伴う急速な雇用環境の悪化により生活等の状況が大きく変化しているなかで、県民の皆様の多文化共生に関する考え方やご意見をお聞きするための調査を実施いたします。お忙しいこととは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

お答えいただいた調査票は、平成21年12月25日(金曜日)までに、同封の封筒でご返信ください。(切手を貼る必要はありませんので、そのままご投函ください。)

なお、この調査の実施にあたっては、特に次のことに注意をはらっております。

- (1) 無記名であり、お名前、住所といった個人情報をいただくことはありません。
- (2) 回答の内容は数値として取りまとめ、目的以外に用いることはありません。
- (3) 個人の秘密は絶対に守られ、ご迷惑のかかることはありません。

多文化共生とは？

日本人と外国人が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らせる社会が、多文化共生社会です。

少子化に伴う若年労働者の減少やグローバル化の進展により、今後も外国人の増加が予想されています。一方、在住外国人の中には、永住資格や日本国籍を取得する人も増加しています。更には、日本で生まれ育ち仕事に就く外国人も増えています。外国人県民の増加と定住化が進む中で、誰にとっても暮らしやすい多文化共生の県づくりが求められています。愛知県では「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」を基本目標として、「あいち多文化共生推進プラン」を策定し、推進しています。



【このアンケート調査についてのお問合せ先】

調査主体：愛知県 地域振興部 国際課 多文化共生推進室

電話：052-954-6138 (8:45~17:30 土、日、祝日を除く。)

email：tabunka@pref.aichi.lg.jp

住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

1. あなたご自身について

問1 性別

1 男

2 女

問2 年齢

1.20～29 歳

2.30～39 歳

3.40～49 歳

4.50～59 歳

5.60

～69 歳

6.70 歳以上

問3 住所

1 名古屋市

6 小牧市

11 常滑市

16 西尾市

21 その他

2 津島市

7 瀬戸市

12 豊田市

17 新城市

()

3 一宮市

8 半田市

13 岡崎市

18 豊川市

4 江南市

9 東海市

14 刈谷市

19 蒲郡市

5 春日井市

10 知多市

15 安城市

20 豊橋市

問7 地域を外国人住民とともに暮らしやすい社会にするために、外国人住民にどのようなことを期待しますか。 (1つに○)

- 1 日本の法律、生活ルール、習慣を守ってほしい
- 2 日本語や日本の文化を学んでほしい
- 3 地域住民との交流や地域の活動に参加してほしい
- 4 外国の言葉や文化を教えてほしい
- 5 生活の中で感じたことを提案、発言してほしい
- 6 その他

()

- 7 特にない

問8 今後、外国人と共生していくために、あなたが関わりたいことはありますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 NPOの活動に参加するなど、ボランティアとして自分にできることをしたい
- 2 自分から積極的に外国人に話しかけるようにしたい
- 3 日本人住民と外国人住民との交流の機会を企画したい
- 4 外国語を覚えて(外国語の能力を生かして)、外国人とのコミュニケーションの手伝いをしたい
- 5 なるべく関わりたくない
- 6 外国人との共生の問題は、行政が解決すべきである
- 7 わからない



3. 外国人の就労環境について

問9 在住外国人の就労環境に関し、雇用する企業の対応が問題となることがあります。あなたは外国人を雇用している企業の責任について、どう考えますか。(1つに○)

- 1 貴重な労働力として、日本人労働者と同様に扱うべきである
- 2 最低賃金等法令を遵守すべきである
- 3 雇用形態に関わらず、最終的に外国人が働いている企業が責任を持って対応すべきである
- 4 安い労働力を確保したいという企業側の考え方も理解できる
- 5 その他 ()
- 6 わからない



4. 外国人の子供の教育について

問10 学校で外国人の子供たちが増加することについて、あなたはどう思いますか。(1つに○)

- 1 日本人の子供たちの国際感覚が養われるので、歓迎である
- 2 日本人の子供たちに多様性を理解させる良い機会になり、歓迎である
- 3 子供が小さなうちから外国人に慣れるのは、子供の将来に有意義だと思う
- 4 外国人の子供たちへの対応に追われて、日本人の子供たちに目が行き届かなくなるなど、よくない影響が出るので望ましくない
- 5 外国人の子供たちのために、特別な出費がかかり、好ましくない
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問11 外国人の子供で、小学校や中学校に通わない・ついていけないなど、不就学の問題も起きています。不就学に対して、あなたはどのような対応が最も必要と思いますか。(1つに○)

- 1 親に対して、子供を就学させるよう、指導を徹底する
- 2 外国人の子供に対しても、小・中学校就学を義務化する
- 3 就学前に日本語の授業についていける最低限の日本語教育を実施する
- 4 子供を就学させていることを、親の在留資格の更新条件にする
- 5 児童の親が働く企業に協力を求める
- 6 外国人の子供が日本の学校に行くかどうかは義務ではなく自由意志であるのでそのままにすべき
- 7 その他 ()
- 8 わからない

5. 行政の取組みについて

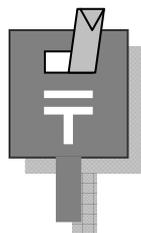
問12 日本人住民と外国人住人が共に暮らしやすい社会にしていくためには、県や市町村など行政はどんな取組みに力を入れるべきだと思いますか。（主なものを3つに○）

- 1 外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する
- 2 外国人に対する相談体制や多言語での情報提供を充実する
- 3 外国人に対し、日本語の学習を支援する
- 4 外国人の労働環境の改善を促す
- 5 外国人の子供に対する教育を充実させる
- 6 外国人に対する医療・保健・福祉分野の施策を充実させる
- 7 日本人と外国人との交流の場をつくる
- 8 外国人が地域社会の活動（町内会など）に積極的に参画するよう促す
- 9 外国人の意見表明の場や、県政への参加の機会を増やす
- 10 日本人に対し、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促進する
- 11 日本人に対し、外国語の学習を支援する
- 12 多文化共生施策を推進するために、条例を制定する
- 13 その他（）
- 14 特にない

問13 多文化共生について、ご意見やご要望があれば、ご自由に、ご記入ください。

●ご協力ありがとうございました。

同封した返信用封筒に入れて、12月25日（金）までに郵便ポストに投函してください。
(切手は不要です)



愛知県の多文化共生に関する県民意識調査報告書

平成 22 年 3 月

発行：愛知県 地域振興部 国際課 多文化共生推進室

住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話：0 5 2 - 9 5 4 - 6 1 3 8

email：tabunka@pref.aichi.lg.jp